

ポリファーマシー検討依頼運用

<ポリファーマシーの概念>

多剤服用の中でも害をなすものを特にポリファーマシーと呼び、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態である。

<検討依頼基準>

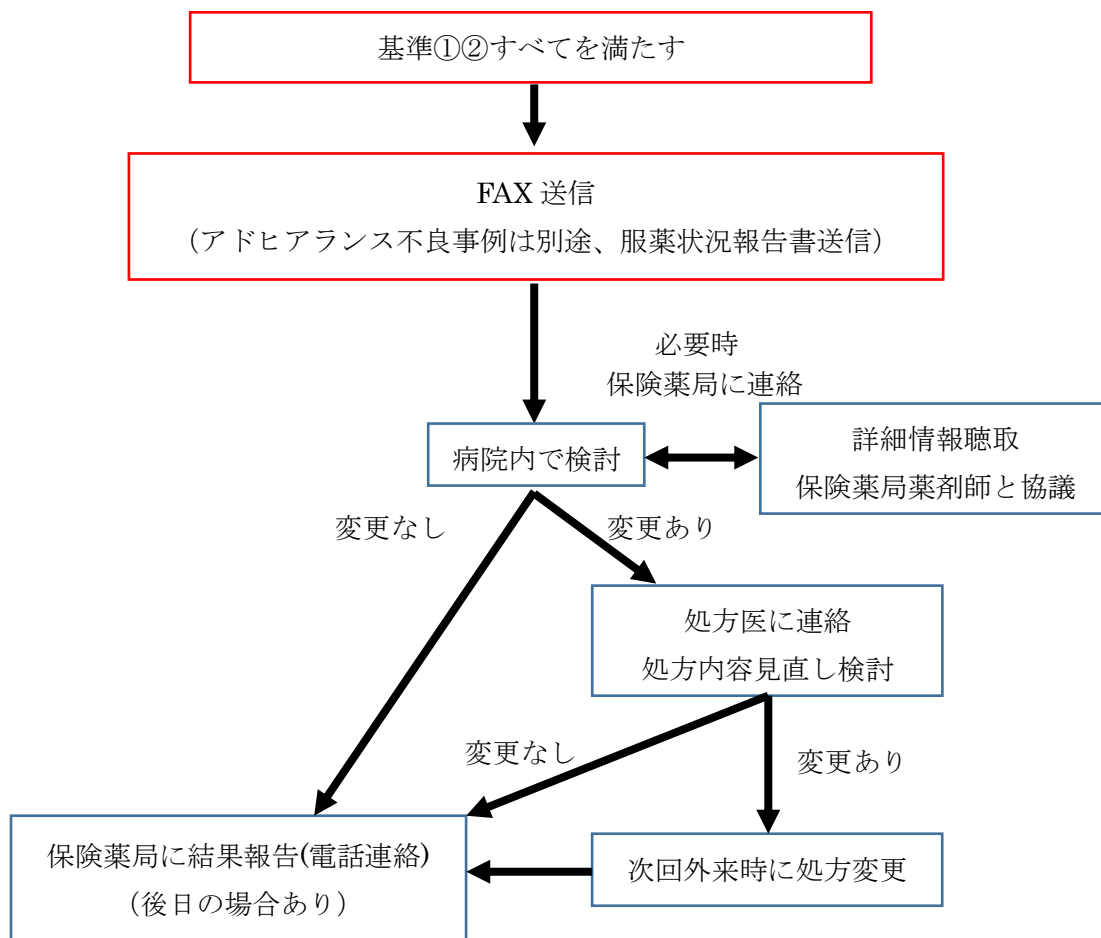
下記①、②すべてを満たした場合、別紙「ポリファーマシー検討依頼書」をFAX送信する。
アドヒアランス不良事例は別途、服薬状況報告書を送信する。

(FAX送信先：昭和医科大学病院薬剤部 03-3784-8453 東病院薬局 03-3784-8293)

①服用薬剤6種類以上（外用、頓服薬を除く）

②ポリファーマシー検討依頼書記載の問題点1項目以上

<運用フロー>



作成 2018 年 9 月

改訂 2018 年 10 月

（改訂点：検討依頼基準項目の「患者（もしくは家族）に同意を得ている」を削除）

改訂 2019 年 4 月

（改訂点：大学病院 FAX 送信先番号変更）